

# がん社会 を診る

中川 恵一

日本では65歳以上の高齢者が全就労人口の1割以上を占めています。65歳までにがん罹患者（りかん）する確率は男女とも15%程度で、がん対策は企業にとっても大きな経営課題です。このことは、政府の働き方改革実現会議でがんなどの病気治療と仕事の両立が大きなテーマになっていることからわかります。

仕事をしているがん患者の4人に3人は「今の仕事を続けたい」と希望していますが、現実には3人に1人が離職しています。自営業者に限ると、17%が廃業に追い込まれています。内視鏡手術などでほぼ100%治療が見込める早期のがんを除くと、復職までに1年程度の時間を要することが大きな理由です。

東京女子医科大学のグループは2000～11年の12年間に、大企業35社で働く正社員のうち、がんで休職した12

## がん治療と時短勤務

78人を追跡調査しました。その結果、6割強の人が1年以内にフルタイムの仕事に戻っていました。

がんの種類によって状況は異なります。胃がんや乳がんでは復職者が7～8割に達しましたが、肺がん、食道がん、肝臓などでは4割程度にとどまりました。復職までにかかった期間の中央値は201日、およそ7カ月弱でした。

ただし、半年目の時点でフルタイムで復職できた人は5割弱です。中小企業の場合、一般的な身分保障期間は3カ月程度ですが、その間にフルタイムの勤務に復職できる人はごく限られています。

しかし4～6時間の時短勤務を含めれば、事情は変わります。半年以内に7割強の人が復職し、復職までの期間の中央値は80日。つまり時短勤務を認めれば、半分以上の人が身分保障期間の間に復職できるのです。

産休、育休後の時短勤務は「育児休業法」によって企業に義務づけられています。がんについても、治療後の時短勤務を法制化すれば、働くがん患者の復職率は大きく改善するはずです。

内閣府が昨年11月に実施した「がん対策に関する世論調査」でも、がん治療と仕事の両立に一番必要だと回答があったのは時短勤務制度でした。時短はせいぜいプレミアムフライデーくらいということでは、がんのサイバーを含めた「一億総活躍社会」はとも実現できません。



イラスト・中村 久美